

基本単価契約書

令和8年度

- 1 品名又は件名 共通消耗品の単価契約(日用品雑貨)
- 2 納入又は履行場所は 川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院
川崎市中原区井田2-27-1 川崎市立井田病院
川崎市川崎区砂子1-8-9川崎御幸ビル7階 川崎市病院局
- 3 契約単価 別紙のとおり

契約単価は、消費税額及び地方消費税額を含まないものとし、代金支払のときに加算するものとする。

- 4 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 5 契約保証金 病院局契約規程第34条第5号を適用して免除する。

上記の物件供給(製造の請負)について、発注者及び受注者は、各々対等の立場における合意に基づいて、次の条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者それぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年4月1日

発注者 川崎市
病院事業管理者 伊藤大輔

受注者(受託者)
住所
商号又は名称
代表者名